「歴史総合」は，どのような内容で，加害の教育をどう扱っているか

鈴木　敏夫

はじめに
1　歴史総合
2「歴史総合」教科書の記述
3　その他の課題
おわりに

はじめに

今年は，日本では戦後 80 年，治安維持法 100 年などと言われている。しかし，その「戦争」は，朝鮮の人々から見ると「朝鮮植民地戦争」，つまり甲午農民戦争から日本の敗北までの 50 年に及ぶ植民地戦争（愼蒼宇『朝鮮植民地戦争』有志舎，2024 年 7 月）であり，さらにその「戦後」とは，日本も加担する朝鮮戦争と休戦後の南北分断の 80 年である。中国の人々からみると台湾の半世紀におよぶ日本の支配の始まりから 130 年，対華 21 箇条から 110 年，そして「抗日戦争と世界反ファシズム戦争勝利 80 周年」である。

こうした中で，日本ではこの 80 年を振り返るさまざまな企画が行われている。

日本世論調査会（共同通信社と，その加盟社のうち 38 社で構成）が憲法などについて全国調査（層化 2 段無作為抽出法で，250 地点の 18 歳以上の男女 3,000 人に郵送法で行い，有効回答 1,774 人）を行い，8 月 10 日にまとめた（『東京新聞』，2025 年 8 月 11 日）。

それによると「戦後の歩みの中で良かったこと（3 つまで回答）」の 1 位は「他国と戦争しなかった」で 50%，次に「治安が良い状態に保たれた」42%，そして「高度成長期を経て経済大国に」が 40%だった。現憲法については，「このまま存続させるべきだ」が 60%であった（これは 10 年前の戦後 70 年での調査と同じらしい）。この回答者に憲法のどの点を評価しているか，2 つまで聞くと「戦争放棄・平和主義」が 80%で，「基本的人権の尊重」49%の 2 倍近くだった。

他方で先の戦争については，「侵略戦争だった」42%，「自衛の戦争だった」12%，「どちらとも言えない」44%，「無回答」2%で，安倍晋三，菅義偉，岸田文雄の各首相が，村山富市首相以降のアジア諸国への加害と謝罪の言葉を述べていないことについては，「加害と反省に言及して，謝罪の言葉を述べるべきだ」39%，「加害と反省には言及するべきだが，謝罪の言葉は必要ない」44%，

「加害と反省への言及も謝罪の言葉も必要ない」13%，「無回答」5%であった。この回答に関連して，被害を与えた周辺国への謝罪については，「十分に行われた」26%，「ある程度行われた」51%，「あまり行われていない」19%，「全く行われていない」2%，「無回答」3%で，これが「先の戦争について」の回答に反映している。

この「全国調査」から読み取れることは以下の2点である。

① 戦争反対への平和主義は定着しており，その根幹である憲法存続も60%で「変えるべきだ」の36%をかなり上回っている。「台湾有事」を想定した質問で，日本政府がとるべき対応で，「外交努力や経済制裁など非軍事的手段で対応する」が42%，「中立を保ち介入しない」が20%となっている。

② しかし，戦後補償・賠償の問題については調査に項目がないが，戦後80年たっても大きな課題が残っていることを示している。植民地支配，侵略戦争での強制連行，日本軍「慰安婦」の問題については，日韓の市民が連帯して取り組んできたことがこの回答に一定反映されているが，安倍内閣以来の歴史修正主義（歴史否定）が強力に推し進められており，昨年は中学歴史教科書（令和書籍『国史教科書』）が「韓国は請求権の議論を蒸し返しました。韓国政府は慰安婦へ補償するよう日本政府に求めるようになったのです」（市販版：442頁）と記載し，文科省は検定合格させている。

最近行われた参議院選挙では，「日本軍が中国大陸に侵略していったのはうそです。違います。中国側がテロ工作をしてくるから，自衛戦争としてどんどんどんどん行くわけですよ」や「在留外国人が特権をえている」などと公然と主張する政党が躍進する事態が起きている。これまでの「南京事件での虐殺はなかった」などの言説も繰り返されているが，それを遥かに超えている。

在留外国人でやり玉にあげられているのは，主に朝鮮人やアジア系の人々であり，明治以来の「脱亜入欧」，つまり欧米の帝国主義国家への仲間入りをめざし，朝鮮，中国やアジアの人々を見下し，「利益線」として植民地，勢力圏にしていったことの国民的反省，内面化が欠けている。日本人の中に払拭されない「内なる排外主義」が沈殿しており，それが攪拌されて表面化しているのではないか。先の戦争の最高責任者＝天皇を頂点としての侵略戦争の事実とその責任が曖昧にされてきたことが底流にあると考えられる。

こうした状況の中で，政府・文科省の教科書への介入（従軍「慰安婦」や朝鮮からの労働者強制連行の用語・表現の禁止等）が強まっている。特に戦争と関わる「加害の教育」について，日本では主要な教材として，使用が義務づけられている教科書がどうなっているか。本稿では，高校生全員が学ぶ「歴史総合」の教科書が加害についてどう記述しているかを見てみたい。

1　歴史総合

「歴史総合」は，2022年から実施されている現行の高校学習指導要領（以下，指導要領）で，新たに導入された科目である。

地理歴史科では，それまでの世界史のＡとＢから１科目，日本史のＡとＢ，地理のＡとＢから１科目の必履修から，「歴史総合」と「地理総合」の２単位科目を必履修とした。これを履修した後，選択履修科目として標準３単位の「日本史探究」，「世界史探究」及び「地理探究」が設置された。

【図1】

地歴科

改 訂 前

科　目	標準単位数	必修科目
世界史A	2	いずれか1科目
世界史B	4	
日本史A	2	いずれか1科目
日本史B	4	
地理A	2	
地理B	4	

改 訂 後

科　目	標準単位数	必修科目
歴史総合	2	○
日本史探究	3	
世界史探究	3	
地理総合	2	○
地理探究	3	

公民科

科　目	標準単位数	必修科目
現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」「政治・経済」
倫理	2	
政治・経済	2	

科　目	標準単位数	必修科目
公民	2	○
倫理	2	
政治・経済	2	

図示すると【図1】のようになる。

公民科では現代社会を廃止し，公民としてこれを必履修とし，倫理，政治経済は選択とした。

これは，1989年，文科省が従来の社会科を地理歴史科（地歴科）と公民科に分離し，公民科科目の改変，現代社会か倫理と政治・経済の選択必履修にした，社会科解体以来の大きな変化である。

（1） 前史

全国の高校の1割で必修であった世界史を履修していなかった「世界史未履修問題」が2006年秋に発覚した。さらに他の教科でも同様なことが起きていることが明らかになった。

この問題の背景について日本学術会議は，「大学進学希望の生徒にとっては，地理歴史科の中から1科目だけ出題する大学が多いため，世界史に比べて暗記する用語が相対的に少なく，長年学んでいる日本史や地理で受験する傾向が強く存在する。（中略）世界史は必修であるにも関わらず，大学受験で世界史を選択する受験生の割合は必ずしも多くはない。その結果，世界史未履修問題は，進学校を中心に発生し，大学受験勉強を『効率的に』進めるため，世界史の名目で実際は日本史か地理を教えるという形で進行したといわれている」，「心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同高校地理歴史科教育に関する分科会の提言：新しい高校地理・歴史教育の創造――グローバル化に対応した時空間認識の育成――」（2011年8月）（日本学術会議HP「提言・報告など」【提言】「2011」）と分析し，新たな科目として「歴史基礎」「地理基礎」科目の提言を行った。それは以下のようなものである。

「歴史基礎」はⅰ）従来の高校歴史教育における世界史と日本史の分断状況を克服，日本史を世界史の一部に組み込んだ真にグローバルな歴史として教える，ⅱ）従来見られたヨーロッパ中心的な傾向を改め，世界の様々な歴史主体の独自性や主体性やその相互浸透過程を重視する，ⅲ）従来

の歴史的知識の教授に偏る教授法を改め，歴史的思考力の育成を図るため，主題学習，調べ学習，グループ研究・発表・討論，資料・年表の収集・解読などの機会を大幅に増加，ⅳ）具体的な歴史基礎の教育内容については，（A）時系列型に主題学習を加味したタイプ，（B）近現代に集中したタイプ，（C）主題中心のタイプの３案を検討，という形で今後の検討のためのたたき台として参考資料の中で提示した。

これ以降，改めて「世界史」教育の重要性が指摘される一方，中央教育審議会教育課程部会高等学校地理歴史・公民専門部会の2007年秋の議論では，「日本史」も必修にすべきだという意見が出され，東京都や神奈川県では，実際に「日本史」も必修化する動きが起きた。

これに対して日本学術会議では，「世界史と日本史の統合をめざす議論が進んできているにもかかわらず，そうした潮流を顧みず『日本史』科目の必修化のみを求める主張が，最近，一部に見られるようになった。そこで，改めて高校の歴史教育に求められるものを明確にし，「歴史基礎」の基本的な方向性を提示する」とした上で，「史学委員会高校歴史教育に関する分科会――再び高校歴史教育のあり方について」（2014年６月）（日本学術会議ＨＰ「提言・報告など」【提言】「2014」）において以下の提言を行った。

「歴史基礎」科目の構成原則

①歴史の理解を深めることを主眼とする。
②日本史と世界史を統合する。
③グローバル・ヒストリーをめぐる近年の成果を生かす。
④日本と近隣諸国を重視する。
⑤歴史における長期・広域問題を考えるように促す。
⑥教育の方法としては，Q&A方式を重視する。

「歴史基礎」科目カリキュラムの試案

以下の６つの部分から構成されるカリキュラム試案を提示する。ただし，これはあくまで試案の提示に過ぎず，今後，さまざまな場で議論を深めていくことが期待される。

第１部 導入（1課題）
第２部 近代以前の世界（3課題）
第３部 グローバル化の加速（3課題）
第４部 近代化と帝国主義の時代（4課題）
第５部 脱植民地化，冷戦，経済発展の時代（4課題）
第６部 展望（1課題）

（2） 換骨奪胎された「歴史総合」

この提言などを受けつつ中教審･教育課程企画特別部会「論点整理のイメージ（たたき台）（案）」（2015年８月５日）が出された。その内容は以下のとおりである。

○「特にこれからの時代に求められる資質，能力等」を踏まえれば，国家・社会の形成者として必要な選択・判断等を行い，課題を解決していくために必要な力や，自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力，持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決していく力を，全ての高校生に共通に育んでいくことが求められる。

○こうした課題等を踏まえ，地理歴史科においては「世界史」の必修を見直し，共通必履修科目として，我が国の伝統と向かい合いながら，自国のこととグローバルなことが影響し合ったりつながったりする歴史の諸相を，近現代を中心に学ぶ科目「歴史総合（仮称）」と，持続可能な社会づくりに必要な地理的な見方や考え方を育む科目「地理総合（仮称）」の設置を検討することが求められる。（下線は引用者，以下同じ）

その後の議論を経て中教審は「歴史基礎」ではなく，これまでの世界史必修，選択必修日本史・地理をなくし，前近代史をカットし，2単位の近現代史「歴史総合」を必修として，3単位の日本史探究，世界史探究，地理探究を置くことにした。

以上見てきたように，具体的には，24頁に示す「問題点」で指摘するが，日本学術会議が「歴史基礎」の「構成原則」で提案した内容が「換骨奪胎」されたといわざるを得ない。確かに「教育の方法としては，Q & A 方式を重視する。」が踏襲されているが，以下のような点は無視され，新たな問題を含んでいる。

第一に「日本史と世界史を統合する。」（構成原則②）としたものが，世界史の大まかな区分（「近代化，大衆化，グローバル化」に日本史を組み込んでいるに過ぎないことである。さらにその日本史は，「日本国民の自覚」「我が国に対する愛情」など偏狭な歴史認識に陥る危険性を孕んでいる。第二に，「歴史における長期・広域問題を考えるようにする。」（構成原則⑤）としたものが無視され，世界史と日本史が一体化してくる近代以降に限定して，近代以前を捨象していることである。これでは近代化の背景はもとより，歴史の全体を理解することにならない。

(3)　歴史総合はどのようなものか

地歴科の新科目「歴史総合」について「学習指導要領」（高等学校学習指導要領（平成30年告示）文部科学省）とその解説（高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編 文部科学省）がどのように規定しているか，その内容と問題点を明らかにする。

まず，学習指導要領「歴史総合」の「目標」は以下のように設定されている。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について，世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに，諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義，特色などを，時期や年代，推移，比較，相互の関連や現在とのつながりなどに着目して，概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や，考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究，解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵（かん）養される日本国民としての自覚，我が国の歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

（下線は，引用者）

【表 1】

学習指導要領における「歴史総合」の構成
A 歴史の扉
（1）歴史と私たち
（2）歴史の特質と資料
B 近代化と私たち
（1）近代化への問い
（2）結び付く世界と日本の開国
（3）国民国家と明治維新
（4）近代化と現代的な諸課題
C 国際秩序の変化や大衆化と私たち
（1）国際秩序の変化や大衆化への問い
（2）第一次世界大戦と大衆社会
（3）経済危機と第二次世界大戦
（4）国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題
D グローバル化と私たち
（1）グローバル化への問い
（2）冷戦と世界経済
（3）世界秩序の変容と日本
（4）現代的な諸課題の形成と展望

次に指導要領での歴史総合の「内容」を整理すると，以下①②のようになる。

①歴史の大きな変化を「近代化，大衆化，グローバル化」という概念で捉え，この概念を使って時代区分（時期区分）する。具体的な構成は，【表 1】に示した通りである。

A「歴史の扉」はこの科目の入門で (1)，(2) は中項目（以下同じ）である。

B「近代化と私たち」は，18 世紀から第一次世界大戦前までである。

C「国際秩序の変化や大衆化と私たち」は，第一次世界大戦から第二次世界大戦後（サンフランシスコ条約による日本の独立）までである。

D「グローバル化と私たち」は，1950 年代初め以降現在までである。

②「主題」や「問い」「資料」を活用して，歴史の学び方を習得する。解説に例示があるが，植民地支配などという用語は出てこない。指導要領のアクティブ・ラーニングの反映である。

最後に，「歴史総合」の「問題点」を指摘すると以下Ⅰ～Ⅳのようになると思われる。

Ⅰ　こうした歴史の捉え方で描かれる近現代史が，生徒の歴史認識の形成にどのような影響を及ぼすのかも危惧されている。例えば，学習指導要領の「B 近代化と私たち」の中項目 (3) 国民国家と明治維新は，指導要領解説では「日本の近代化や日露戦争の結果が，アジアの諸民族の独立や近代化の運動に与えた影響とともに，欧米諸国がアジア諸国へ勢力を拡張し，日本が朝鮮半島や中国東北地方へ勢力を拡張したことに触れ」るとある。これでは日本の近代化や日露戦争がアジアの国々を独立させたとして「近代化」を礼賛し，朝鮮や中国への侵略を正当化する歴史認識になりかねない。また，二つの世界大戦を「国際秩序の変化」や「大衆化」の側面だけで捉えることは困難であり，戦後世界を「グローバル化」で理解するうえでも，パレスティナ問題や中東戦争，北東アジアの平和と歴史などの学習は欠かせないものである。

Ⅱ　検定では山川出版社（以下，山川）の教科書『歴史総合　近代から現代へ』の柱となる「部」のタイトルは，「第 1 部 近代化」が「第 1 部 近代化と私たち」のようにすべて学習指導要領と同じ表現にさせた。この点について，日本では子どもと教科書全国ネット 21（以降，教科書ネット）が関わった 2021 年 6 月 12 日の日韓の研究者による「歴史総合」教科書分析会議（オンライン）では，韓国の側から，「近代化と私たち」「国際秩序の変化や大衆化と私たち」「グローバル化と私たち」が示す「～と私たち」とは一体何か，といった質問が出された。「私たち」が日本国民を意味するものならば，自国（日本）中心の歴史になる危うさを持っているとの批判である。

また韓国の韓惠仁氏は，「日本が日露戦争の勝利で近代化，工業化，大国化の過程を成功させ，アジアで模範を示しながら，日本がすなわち普遍だという『自国礼賛型』の教科書になってしまった」と報告している(1)。

Ⅲ　「歴史総合」をめぐっては，これまで歴史研究者，歴史教育者の中でさまざまな視点から議論されてきた。戦後初めて世界史と日本史を「統合する」とした近現代史の科目の誕生を歓迎する議論がある一方で，学習指導要領の目標に「日本国民としての自覚」や「我が国の歴史に対する愛情」があることや，「近代化・大衆化・グローバル化」という歴史学や歴史教育とは無縁の概念が導入されることによって，これまでとは大きく異なる歴史学習となるのかという危惧も多くあった。

Ⅳ　現代・・・「グローバル化と私たち」の始点が1950年代初めであることが，これまでの歴史教育とは大きく異なっている。「国際秩序の変化や大衆化と私たち」は第二次世界大戦終結まででではなく，1950年代初頭までとしたことの意味を「1940年代後半から1950年代初頭までの時代については，国際秩序の形成の基本理念や，福祉面での国家の積極的な介入の方向性などの連続性に着目し，第二次世界大戦の勃発から一つの中項目として構成した」（学習指導要領解説）としている。しかし，研究者は「1945年前後の継続性を世界史的に求めることは可能ではあり国際連盟から国際連合につながる国際秩序と国際規範，反ファシズム戦争，戦時期の改革構想から福祉国家体制への重要性があるのではないか」（木畑洋一「世界近現代史と歴史総合――教科書に即して」第16回歴史教科書シンポジウム　歴史教科書・今までとこれから，2021年10月17日）とし，また多くの教師は，日本の敗戦による第二次世界大戦の終結，日本の新憲法制定などの戦後改革をこれまで時代の画期としてきた。従来の日本史，世界史の教科書では，日本の敗北・第二次世界大戦の終結が「戦前」と「戦後」を分かつ画期であり，「戦後改革・日本国憲法制定」を戦後の出発点として学習してきた。しかし，「歴史総合」は「サンフランシスコ条約・日本の独立」が「歴史の大きな変化」の画期をなすとしている。これでは戦後世界における日本国憲法の位置づけが希薄になるおそれがある(2)

その他，教科書によっては，概括的に触れているものもあるが，基本的には前近代史を学ぶことはない。日本学術会議の「歴史基礎」は全体12課題のうち「近代以前の世界」に3課題を当てていた。近現代史の前提となる前近代史を必要な範囲で教えることは困難である。また，大学などに進学しない生徒を含め最後に学ぶ歴史がそれで良いのか。

この問題については，おもに河合美喜夫「『歴史総合』をめぐる論点と課題について」（『歴史評論』No.877，2023年5月）に依ったことを付記しておきたい。

---

(1)　2022年使用日本高等学校『歴史総合』教科書分析会議「日本歴史教科書『歴史総合』の理念と教育，どう読むか？」(2021年6月11日）

(2)　河合美喜夫「歴史総合がえがく近現代史」，2022年使用日本高等学校『歴史総合』教科書分析会議「日本歴史教科書『歴史総合』の理念と教育，どう読むか？」，2021年6月11日)。

2 「歴史総合」教科書の記述

教科書ネットが現在使用中の12点の教科書から選んで分析したものをベースに実際の内容を見ていく。なお山川は2点，第一学習社（以下，第一）は2点，東京書籍（以下，東書）2点，実教出版（以下，実教）2点と4社は複数出している。それは記述内容の難易を分け，様々な学校の採択に対応するためと思われる。

なお，今年の検定ではすべての教科書にQRコードがつき，デジタル化した様々な内容が搭載されている。この分析も課題として残っている。

(1) 政府による教科書の記述内容への介入

日本の教科書は，文科省が法的拘束力があるとする学習指導要領と文科省の職員などによる学習指導要領解説（注）に基づいて作成され，さらに文科省の検定でチェックされる。2021年には異例なことが起こり，検定で修正された部分以外に，訂正申請が事実上強要され，使用中の中高の教科書，春に検定合格した「歴史総合」まで次の検定を待たずに，新たな訂正問題が起こされた。（注：2017年5月23日の「教科書の改善について（報告）」で，学習指導要領解説をより踏まえて教科書記述に適切に反映していくことが示され，文科省著作物にすぎない「解説」を同等に扱うようにしている。）

この問題は，「つくる会」などが2020年12月18日に中学校教科書に新たに参入した山川中学歴史教科書が「戦地に設けられた『慰安施設』には，朝鮮・中国・フィリピンなどから女性が集められた（いわゆる従軍慰安婦）」と記述して検定合格したことに対して，不当な記述として，文科大臣に記述の訂正を勧告するように求めたものである。

3回にわたる働きかけがあったが，結局萩生田光一文科大臣は，これに応じなかった。しかし，翌年の3月の自民党の有村治子参議院議員と萩生田文科大臣とのやりとりで，「政府の統一的な見解としてまとめられれば，その結果について発行者に情報提供するとともに，その内容に基づいて適切に検定を行っていくこととなります」（萩生田，2021年3月21日　参議院文教科学委員会議事録）との答弁があった。その後，日本維新の会の幹事長馬場伸幸衆議院議員は，「従軍慰安婦」や「強制連行」などに関する質問主意書を2021年4月16日に提出し，以下のような菅内閣の答弁書（4月27日）が直ちに出された。答弁書は閣議決定された政府見解であり，これに基づいて先に見たように次の検定を待たずに，教科書会社による「訂正申請」が強要され，用語，記述の変更が行われた。訂正申請は，本来誤字・脱字，データの変更などで教科書会社が自主的に行うものである。

「答弁書」（概要）

①「従軍慰安婦」の用語は，当時使われていなかった。また，いわゆる吉田清治証言を大新聞が報道したことにより，「従軍慰安婦」という用語を用いることは（引用者：「軍より『強制連行』された」という）「誤解」を招く恐れがある。「いわゆる従軍慰安婦」，「従軍」と「慰安婦」の組み合わせも問題で今後は，単に「慰安婦」が適切である。（衆議院内閣衆質二〇四第九七号令和三年四月二十七日）

②朝鮮半島から日本への戦時労働は「募集」，「官斡旋」など様々な経緯があり，「朝鮮半島出身の労働者の移入」は「強制連行」または「連行」ではなく「徴用」を用いることが適切である。（衆議院内閣衆質二〇四第九八号令和三年四月二十七日）

こうして社会科について「2014年に決定した教科書検定，新基準」組み込んだ義務教育諸学校教科用図書検定基準（平成29年8月10日文部科学省告示第105号［社会科（「地図」を除く。)］の（3）が適用された。なお他の記述でも下記の（1）（2）が適用され，南京事件，関東大震災の犠牲者数，記述に影響が出ている。

「教科書検定基準」

（1）未確定な時事的事象について断定的に記述していたり，特定の事柄を強調し過ぎていたり，一面的な見解を十分な配慮なく取り上げていたりするところはないこと（下線部新設）
（2）近現代の歴史的事象のうち，通説的な見解がない数字などの事項について記述する場合には，通説的な見解がないことが明示されているとともに，児童又は生徒が誤解するおそれのある表現がないこと（新設）
（3）閣議決定その他の方法により示された政府の統一的な見解又は最高裁判所の判例が存在する場合には，それらに基づいた記述がされていること（新設）

（2）「問題の所在」と取り組み

結局，山川は訂正申請で「戦地に設けられた「慰安施設」には日本・朝鮮・中国・フィリピンなどから女性が集められた」とし，「いわゆる従軍慰安婦」を削除した。

この結果，小中学校歴史教科書で「慰安婦」の用語記述があるのは，河野談話の引用に出てくる，学び舎の中学校歴史教科書だけとなった。

この問題は，安倍内閣による教育への介入の一環であり，後の日本学術会議推薦研究者6名の菅内閣の任命拒否にも通底する問題であった。日本弁護士連合会は，「意見書」（2014年12月19日）を文科大臣等に提出している。「国による過度の教育介入として憲法26条に違反し子どもの学習権等を侵害するおそれがあるといわざるを得ず，これら（注：2014年「改訂検定基準，審査要綱」）の撤回を求めるとともに，教科書採択においては，子どもの学習権の保障のために，教師及び学校の意思を十分に尊重することを求める」（日本弁護士連合会ＨＰ「教科書検定基準及び教科用図書検定審査要項の改定並びに教科書採択に対する意見書」）と，結んでいる。さらに2022年2月17日の会長声明において，「時々の政権が新たな見解を示すことで教科書の記述が変更させられるという事態は，国家（政府）による教科書内容統制と評価されるべきもの」であって「憲法の趣旨から到底許されるものではない」と厳しく批判し，教科書変更の「根拠となっている改定教科書検定基準の撤回を，改めて求める」（日本弁護士連合会ＨＰ「政府見解により教科書の「従軍慰安婦」「強制連行」等の記述を変更させる動きに関する会長声明」）としている。

教科書ネットは，2022年，2023年の二度にわたり，賛同署名を集めて要請書を文科大臣に提出した。2023年には，国際公約の「河野談話」「近隣諸国条項」を有名無実化し，東アジアの和解と平和への道を妨害するものとして，韓国の市民団体「アジアの平和と歴史教育連帯」と共同で「教科書記述に対する日本政府の政治介入を憂慮する（声明)」(要求項目1. 教科書に対する政治介入を直ちに中止せよ　2.「従軍慰安婦」「強制連行」「連行」などの用語使用禁止を撤回せよ　3. 被

害者の人権を大切にし，アジアと世界の平和に向けた歴史教育を支援せよ　4．政府間の歴史対話を再開するとともに，市民社会の歴史対話を積極的に支援せよ）を作成し，要請書に対する賛同を広く訴えた。結果，日本では歴史学研究会，日本史研究会，歴史教育者協議会はじめ，出版労連，全日本教職員組合，日本民間教育研究団体連合会，民主法律協会，自由法曹団，許すな！憲法改悪市民連絡会，個人では吉見義明，中島三千男，本田由紀氏など 182 団体，337 名の賛同をいただき，韓国では有力 8 団体と 213 人の賛同に達した。韓国からの代表を含め，記者会見を文科省で 7 月 12 日に行い，要請書を賛同署名とともに文科省に提出した。

（3）　歴史総合の内容

現在の需要数（文科省：生徒数だけでなく，学校からの申請数をこう表現する）は【表 2】の通りである。

これらの教科書の日本の植民地支配，侵略戦争に関わる記述には以下 9 点のような特徴があると思われる。

1　学習指導要領の「日本国民としての自覚，我が国の歴史に対する愛情」をそのまま教科書にしたのが明成社『私たちの歴史総合』で，日本の近代化を礼賛し，先の戦争についての学習を著しく軽視しているなど最も問題の多い教科書であるが具体的にはア）〜エ）のような問題点がある。

ア）日中戦争をいまだに日華事変とし，韓国併合や戦争の経過を淡々と描き，第二次世界大戦と太平洋戦争（まず大東亜戦争と表記）はわずか 3 ページで，戦争の惨禍は日本とヨーロッパの話で，アジア諸国は出てこない。

イ）南洋諸島への植民地政策は，「現地人の保護に重点がおかれ」と臆面もなく書いている。

ウ）沖縄戦では，「一中健児の塔」を慰霊碑ではなく「県立第一中学校の戦没学徒の顕彰碑」と

【表 2】

発行者	教 科 書 名	需要数	占有率
帝国	明解　歴史総合	214,395	18.2%
山川	歴史総合　近代から現代へ	152,414	12.9%
東書	新選歴史総合	150,384	12.7%
実教	詳述歴史総合	134,304	11.4%
実教	歴史総合	124,667	10.6%
山川	現代の歴史総合　みる・読みとく・考える	121,485	10.3%
山川	わたしたちの歴史　日本から世界へ	94,226	8.0%
第一	高等学校　新歴史総合　過去との対話，つなぐ未来	71,337	6.0%
第一	高等学校　歴史総合	68,155	5.8%
清水	私たちの歴史総合	24,624	2.1%
東書	詳解歴史総合	18,510	1.6%
明成社	私たちの歴史総合	6,708	0.6%
計		1,181,209	

出所）2024 年度　教科書需要数　文科省発表

記述し，ひめゆり学徒隊について，「ひめゆり部隊」と表記した。沖縄戦の様子を説明する文章中にも「軍官民一体となって激しい戦闘をつづけた」などとし，沖縄の人々から非難をうけ，訂正表明に追い込まれた。

エ）「大衆化」のところで１ページを使い「戦後の領土問題（北方領土・竹島・尖閣諸島）」のコラムを設け，そして「我が国は官民あげての領土問題に取り組んでいる」と記述するなど政府への迎合が際立っている。（また，これまで「日本語を一番読みやすい縦書」としてきたが，横書きに改めた。）

なおこれ以外の教科書は学習指導要領の問題点を最小限にとどめるよう工夫している。この教科書についてはさらに別途論ずる。

2　学習指導要領は「歴史総合」を「世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え」る科目としているが，世界史の記述が中心となっている。世界史を中心にした記述に日本史を組み入れたという傾向が強い。

3　どの教科書も「テーマ（主題）学習」が中心ではなく，時系列的な通史学習を重視している。

それでも，どの教科書も探究型，アクティブ・ラーニング型の学習を重視し，多くの「問い」を設定している。これでは教師・生徒が「問い」を考えるのではなく，教科書が「問い」を押しつけることになる。全体としては当たり障りのないものが多いが，中には「関東大震災の時に，朝鮮人や中国人に対する殺傷事件が起きたのはなぜだろうか」（山川『歴史総合　近代から現代へ』）など，使えそうなものもある。

後は，「問い」をいかに活用し，授業を組み立てるか，教師の力量に任されることとなっている。多忙を極め，専門性が軽視されているといわれる現状で，２単位で「歴史総合」をこなせるか，至難の業と思える。

4　前近代史の記述がないのは明成社，清水書院（以下，清水），実教の３点である。その他で山川（歴史総合　近代から現代へ）は一定の記述があるが，それ以外の出版社は前近代史の記述はあるが内容は薄い。問題の根源は指導要領に他ならない。

5　領土問題以外で検定意見がつき，変更させられた主なものは以下のとおりである。

①日清戦争後の「台湾征服戦争」の表記に検定で意見がつき，「近年，この戦争を台湾征服戦争とよぶこともある」との側注を追加し，関連修正で台湾征服戦争の双方の犠牲者数を削除させた（実教『詳述歴史総合』）。「台湾征服戦争」を「台湾の征服」に修正させたのもある（実教『歴史総合』）。

②韓国併合後の土地調査事業について，「多くの朝鮮の農民から土地をうばった」を「土地を失い小作人となる農民も出た」と修正させた（第一『高等学校　歴史総合』）。

③「アジア太平洋戦争」の用語について，「『アジア太平洋戦争』は説明不足で理解し難い表現である」との検定意見を出し，「アジア太平洋戦争」を説明する注記を付け加えさせた（東書『新選歴史総合』）。また，「アジア太平洋戦争」を「アジア太平洋戦争（太平洋戦争）」とさせ，説明の注記を加えさせた（実教『歴史総合』）。

④戦後補償については，「日本政府はこれらの条約で補償問題は個人への補償もふくみ解決済みとしている」との政府見解を追加させた。ただ，「当初，日本の裁判所は一連の条約で個人賠

償請求権は残されているとの判断を示した」との記述には検定意見がつかなかった（東書『新選歴史総合』）。

6　日清戦争は，近代日本最初の本格的アジア侵略戦争である。しかし，中学教科書では，なぜどのように戦争がはじまったのかが明らかにされず，戦争がはじまったという事実だけしか示されていない教科書がほとんどである。高校ではいくつかが，日本の王宮占領の事実や，農民戦争との和解後も撤兵を拒否したことに触れている。しかし，戦場のほとんどが朝鮮だったことや日本が初の植民地国家になったと書かれているものは少ない。また，台湾征服戦争の記述が不十分である。全体として朝鮮侵略の道を開いたという本質が明確になっていない教科書が多い。

甲午農民戦争という用語を使わず,「朝鮮で内乱がおこると」と記述する教科書もある（山川『わたしたちの歴史　日本から世界へ』）

7　日露戦争については，指導要領解説で「日清・日露戦争については，…特に，日露戦争における勝利がアジア諸民族の独立や近代化の運動に刺激を与えたことに気付くようにする」とあるが，中学校教科書の一部にある日本の勝利がアジアの人々を励ましたという記述は少ない。しかし，以下のような記述もある。日本の勝利はアジアの人々の「独立への希望を強くした」が「日本国民は他のアジアの民族に対する優越感を強めていった」（清水『私たちの歴史総合』）。

日露戦争開戦直後に日本政府が日韓議定書を強要し，戦争に必要な土地を収用したことを記述している教科書は少ない。

8　歴史認識問題では，植民地支配と侵略の反省，お詫びを表明した村山談話を資料として掲載しているのが山川『現代の歴史総合 みる・読みとく・考える』。日中韓3国の歴史認識の問題に言及しているのが帝国，東書『詳解歴史総合』，実教『詳述歴史総合』，実教『歴史総合』である。河野談話の内容はどの教科書にもない。

9　日韓基本条約について,「両国は賠償・補償の請求権をたがいに放棄し，日本が韓国に経済協力をおこなうことに合意し」（山川『歴史総合 みる・読みとく・考える』）の記述はあるが，日本の植民地支配の反省など現在に至る日韓関係の根本問題についての言及はほとんどない。

（4）　加害をめぐる重要な争点

1）日本軍「慰安婦」

日本軍「慰安婦」については，全体としてとして記載が少なくなっている。教科書記述を以下①～③で示す。

①朝鮮から多くの人々が日本の炭鉱・鉱山や軍需工場に強制連行されたり，多くの女性が慰安婦として戦地に送られたりした。（第一『高等学校 新歴史総合　過去との対話，つなぐ未来』）
②日本軍は戦地に兵士の「慰安施設」を設け，日本本土や朝鮮・台湾や中国・東南アジアの占領地から女性を集めて働かせた。（山川『現代の歴史総合　みる・読みとく・考える』）
③朝鮮から多くの人々が日本の炭鉱・鉱山や軍需工場に強制連行されたり，多くの女性が慰安婦として戦地に送られたりした。（第一『高等学校　歴史総合』）

続く2）強制連行を含め，訂正申請で変更させられたのは【資料1】に掲載するので参照されたい。

【資料 1】『政府見解」で，強要された『訂正申請」の結果

訂正申請 （文科省，2021 年 9 月 8 日，10 月 11 日承認，その後） 変更後は**太字**で示す

1. 従軍慰安婦

教科書	原　文	9 月 8 日	10 月 11 日
山川『歴史総合 近代から現代へ』	側注⑦　各地の戦場では，慰安所が設けられ，日本や朝鮮，台湾，占領地の女性が慰安婦として集められた。	各地の戦場では，**日本軍向け「慰安施設」**が設けられ，日本や朝鮮，台湾，占領地の女性が慰安婦として集められた。	
実教『詳述歴史総合』	日本人として戦争を担った朝鮮半島・台湾出身者への保障や未払い賃金の請求，いわゆる「従軍慰安婦」など，政府は解決済みとしているが，問題は多い。	下線部を「**慰安婦**」に訂正	
清水『私たちの歴史総合』	《資料：アジア女性基金の事業について》 「アジア女性基金は，いわゆる従軍慰安婦問題に関して，道義的な責任を痛感した政府の決定に基づき…」	いわゆる従軍慰安婦問題※ **（追加）※従来は，政府の談話なども含めてこのように表現されることも多かったが，実態を反映していない用語であるとの意見もある。現在，日本政府は慰安婦という語を用いることが適切であるとしている。**	
清水『私たちの歴史総合』	《資料：政府間以外のおもな戦後補償》 「1992 年　釜山従軍慰安婦・女子挺身隊公式謝罪請求事件」	本文「1992 年　釜山従軍慰安婦・女子挺身隊公式謝罪**等**請求事件」と，「**等**」を加えて（追加）「**※訴訟・事件の名称は当時の呼称や通称にもとづく**。」	
東書『新選歴史総合』	「各地に慰安所が置かれ，日本人や植民地および占領下の人々が慰安婦として従軍させられ，多くの女性の人権が踏みにじられた」	申請せず	その後「**慰安婦として戦地に送られ**」 （注）10 月 11 日以降に申請
東書『詳解歴史総合』	側注❸「日本人や日本の植民地支配下，日本の占領下に置かれた多くの人々が慰安婦として従軍させられた」	申請せず	訂正（同上）

2. 強制連行

	原　文	9 月 8 日	10 月 11 日
清水書院『私たちの歴史総合』	《資料：政府間以外のおもな戦後補償》 2003 年対不二越強制連行労働者に対する未払賃金等請求二次訴訟	《資料の表に注釈を追加》 **※訴訟・事件の名称は当時の呼称や通称にもとづく**。	

	原　文	9月8日	10月11日
実教『歴史総合』実教『詳述歴史総合』もほぼ同じ	朝鮮（1943年）・台湾（1944年）に徴兵制が施行された。また労働力不足を補うため，約80万人の朝鮮人を軍需工場や炭鉱などに強制的に連行して労働に従事させた。中国人も同様に強制連行された。	朝鮮（1943年）…に徴兵制が施行された。また労働力不足を補うため，**徴用令などによって**約80万人の朝鮮人を軍需工場や炭鉱などに**動員してはたらか**せた。中国人も強制連行された。	
東書『新選歴史総合』	右上囲み　また，約70万人が日本本土に連行され，労働力とされたほか，戦争末期には徴兵制も実施された。	「連行」→	**強制的な動員をふくめて約70万人が日本本土に連れてこられ**，労働力とされたほか，…された。
東書『詳解歴史総合』	また，約70万人が朝鮮総督府の行政機関や警察の圧迫などによって日本本土に強制連行され，過酷な環境での労働を強制された。	「強制連行」→	また，朝鮮総督府の行政機関や警察の圧迫などによって**強制的に動員され，過酷な環境での労働を強制された人を含む約70万人が，日本本土に連れてこられた**。
第一『高等学校歴史総合』	また，朝鮮から多くの人々が日本の炭鉱・鉱山や軍需工場に強制連行されたり，多くの女性が慰安婦として戦場に送られたりした。		（本文はそのままで）**強制連行①** **側注①　2021年4月，日本政府は，戦時中に朝鮮半島から労働者がきた経緯はさまざまであり「強制連行」とするのは不適切とする閣議決定をしたが，実質的に強制連行にあたる事例も多かったとする研究もある。**
山川『現代の歴史総合　みる・読みとく・考える』	「労働力不足のなか，朝鮮人や台湾人，が日本本土に強制的に連行され，工場や鉱山で働かされた。占領下の東南アジアでも，軍事資源の強引な調達や労務動員，日本語教育や天皇崇拝の強制がおこなわれた。」	「労働力不足のなか，**徴用を受けた**朝鮮人や**占領地から連行された中国人が日本本土**の工場や鉱山で働かされた。占領下の東南アジアでも，軍事資源の強引な調達や労務動員，日本語教育や天皇崇拝の強制がおこなわれた。」 （今年の教科書会社の変更）	

また「慰安婦」問題が1990年代から国際問題となり，国際裁判所規定でも「人道に対する罪」「戦争犯罪」に「性的な問題」が明記されるなど国連の諸機関や各国議会がこの問題の解決に向けての取り組みを行い，日本政府に向けて勧告も出しているが，そのことについての記述がまったくないことである。そのことは日本社会のなかでもほとんど知られていないといってよいが，このような世界的な動きを知らなければ解決への道すじが見えてこない。また，関係して重要な河野談話などについても全く触れられていないのも問題である。

2）強制連行

川上詩郎氏は，「『慰安婦問題』の記述に比べると若干記述がなされているものの，人権侵害の重大性を示すにはより具体的な記述が必要であり，この点ではやはり不十分であると言わざるを得ない」と述べる[(3)]。記述の前後で，皇民化政策，朝鮮の創氏改名，朝鮮，台湾での徴兵制に触れているものもある。

また，今年の検定でも政治経済で「連行」が「動員」とされた。教科書記述を以下①～③で示す。（以下「訂正申請」での変更は，教科書の引用のなかで**太字**により示す。また，今年の二回目の検定での教科書会社による記述の変更などは，***斜体太字***で指摘する。以下同。）

①「戦争によって労働力が不足すると，日本は企業などで半ば強引に割り当てを決め~~朝鮮人や中国人を徴用し~~***（削除）***，日本各地の炭鉱・鉱山などに連れて行き，低い賃金で厳しい仕事に就かせた。」（帝国『明解歴史総合』）注「**中国人は徴用ではない誤記だったが**。」

②（松代大本営の建設のため）「強制動員された朝鮮人労働者らによって掘りすすめられ，劣悪な労働環境のもと多数の労働者が犠牲になった。」（第一『高等学校 新歴史総合　過去との対話，つなぐ未来』）

③「中国の占領地や朝鮮からの労働者の強制徴用，朝鮮や台湾での徴兵制施行など」***「労働者の朝鮮からの強権的な動員・徴用や中国各地からの強制連行，朝鮮や台湾での徴兵制施行など，」***（山川『歴史総合　近代から現代へ』）

3）関東大震災

教科書記述を以下①～⑦で示す。

①「東京には土木工事のため朝鮮労働者が多数来ていたが，震災当日の夕方以降，彼らが井戸に毒を投げ入れ，放火や強盗をしているなどという根拠のないうわさが流れ，……軍隊や警察，各地で組織された自警団が，朝鮮人を殺害する事件が発生した。~~犠牲者は数百名以上とみられている~~（***新版では消える***）。ほかにも無政府主義者や社会主義者が殺害，弾圧される事件も起きた。」（帝国『明解歴史総合』）

②〔Close up 関東大震災〕「混乱の中，朝鮮人が暴動をおこしたとのうわさが広がり，住民は自警団を結成し，多くの朝鮮人や中国人を虐殺した。労働運動の指導者や無政府主義者らも，軍隊・警察によって殺害された。」（第一『高等学校　歴史総合』）

③〔エピソード「関東大震災」〕「混乱のなかで，朝鮮人が暴動をおこしたとのうわさが広がり，「朝鮮人暴動」などのデマが流がれ，軍隊や警察，自警団によって多数の朝鮮人や中国人が虐殺された。また，社会主義者なども殺害された。」（第一『高等学校　新歴史総合　過去との対話，つなぐ未来』）

④「警察・軍隊・避難民の流言から，警察・軍隊，住民が結成した自警団などによる朝鮮人や中国人に対する多くの殺傷事件がおこった。さらに大杉栄ら社会主義者，労働運動家が憲兵隊や警察・軍隊よって拘束・殺害される事件も起きた。」（山川『歴史総合　近代から現代へ』）

⑤混乱のなかで，「朝鮮人が暴動をおこした」という流言が広がり，軍隊・警察や住民が組織した自警団の手によって，多くの朝鮮人や中国人が殺害された。（山川『現代の歴史総合　みる・読みとく・考える』）

---

(3)　川上詩郎「『歴史総合』の中の植民地支配の問題について」（2022 年使用日本高等学校『歴史総合』教科書分析会議「日本歴史教科書『歴史総合』の理念と教育，どう読むか？」，2021 年 6 月 11 日）

⑥〔Close Up 関東大震災〕「情報が途絶える中で流言（デマ）が発生し，住民たちが結成した自警団によって多数の朝鮮人が虐殺された。社会主義者も取り締まられ，無政府主義者の大杉栄や伊藤野枝らが殺された。」（実教『詳述歴史総合』）

⑦〔トピック　関東大震災〕「混乱と不安のなかで朝鮮人や社会主義者が暴動をおこすという偏見と蔑視に満ちた事実無根の流言（うわさ）がひろめられ，軍隊・警察や住民が組織した自警団によって，おびただしい数の朝鮮人や中国人，障がい者らが殺害された。また大杉栄（1885 ～ 1923）ら無政府主義者らが憲兵隊本部で殺害された甘粕事件などが発生した。」（実教『歴史総合』）

4）南京事件

全体として前述した2014年「検定基準の改定」による検定で，記述が簡単となり，犠牲者数については，諸説並べることになっている。またこれまで日本史A，世界史Aにあった「南京大虐殺」はなくなり，どの教科書も「南京事件」となった。かつて実教の世界史Aは「南京大虐殺事件」，東書の世界史Aは「南京虐殺事件（南京大虐殺）」，第一の世界史Aは「南京虐殺事件」，実教，東書，清水の日本史Aは「南京大虐殺」とあった。そして清水一社だけがこの問題の記述がない。

日本会議系「教育を良くする神奈川県民の会」が横浜市などに，「『南京事件』に関する不適切な『史料』を記載する実教「歴史総合」教科書の採択を控えることなどを求める請願　令和5年～令和7年6月」を出している。「本件の趣旨に賛同し，東京，千葉，埼玉，茨城，宮城，静岡，愛知，兵庫，福岡でも同様の請願が提出されています。」（同会ＨＰより。）

また最近，参院選で初当選を果たした参政党・初鹿野裕樹氏は2025年6月18日，「南京事件」についての日本政府の公式見解に不満を訴えた元航空幕僚長の田母神俊雄氏の投稿を引用する形でＸに「南京大虐殺が本当にあったと信じている人がまだいるのかと思うと残念でならない。……」と投稿していた。櫻井よしこ氏は「産経新聞」（2025年8月4日）のコラムで「『南京大虐殺』はわが国の研究者らによってなかったことが証明済みだ」などとし，現在の教科書は自虐史観などと攻撃している。

この問題では，笠原十九司『南京事件 新版』（岩波新書，2025年7月）が詳しく分析されているので参照されたい。

教科書記述を以下①～⑤で示す。

①「Close Up 南京事件」日本軍は南京城内外占領前後の数週間で，多くの市民や武器を捨てた兵士などを殺害した。犠牲者数については，約20万人や10数万人，数万人など諸説あって確定していないが，時期や地域の範囲，どのような人々が殺害されたのか，などの観点から研究がすすめられている。上海から南京までの日本軍進路でも多くの虐殺行為が発生した。なお，南京市「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館」には30万人以上が犠牲になったと表示されている。」（実教『詳述歴史総合』）

②「住民・捕虜多数を殺害し暴行・略奪を行った（南京事件）。（側注）この事件は，諸外国から非難されたが，戦争が終わるまで，日本国民には知らされなかった。死者数を含めた実態の全体像については，調査や議論が続いている。」（帝国『明解歴史総合』）

③「（側注）犠牲者数については，十数万人以上とする説，4万人前後とする説など，さまざまな説があるが，正確な数字は明らかになっていない。なお，中国側は，30万人としている。」（第一『高等学校　歴史総合』）

④「1937（昭和12）年12月に日本軍が南京を占領した際におきた南京事件もその一例である。（側注）

数千人から 20 万人以上までいろいろな説があり，正確な死者数は不明であるが，中国政府は 30 万人としている。」（山川『歴史総合　近代から現代へ』）

⑤「12 月に首都南京を占領した日本軍は，多数の一般住民と捕虜を虐殺した（南京事件）。（側注）捕虜や女性をふくむ一般住民（非戦闘員）に対して，暴行，掠奪，集団的な虐殺が行われた。殺害の人数について，日本では数万～十数万人以上など諸説があり，中国政府は 30 万人以上を主張している，この事件は，当時，日本国民には知らされていなかった。」（東書『詳解歴史総合』）

(5)　その他の加害に関する問題

教科書記述を以下①～③で示す。

①「日本の支配下にある朝鮮・中国・東南アジア諸民族も戦争協力を強いられた。食料や資源獲得のために過酷な支配がおこなわれ，人々はきびしい労働を強制された。」「アジア太平洋戦争開戦後も中国では国民政府軍・共産軍との戦闘が続き，日本軍総兵力の約 7 割がたたかっていた。日本軍は国際法に反する毒ガスや細菌兵器を使用し，満州のハルビン近郊にあった 731 部隊では人体実験による細菌戦研究がおこなわれた。1942 年なかばまでに東南アジア諸地域を支配した日本政府は「大東亜共栄圏」の建設をスローガンにかかげたが，ベトナムやフィリピンなどで抗日運動の組織がつくられた。シンガポールでは華僑が抗日運動を展開し，日本軍による虐殺事件がおこされた。」（実教『歴史総合』）

②「中国の華北では，1940 年秋ころから日本軍による「燼滅作戦」・無人区化政策がおこなわれ，また国際法に違反する毒ガスや細菌兵器が戦線で使用された。（中略）満洲国では重化学工業化がすすむとともに，日本国内の農民に既耕地を分配して入植させた（満洲移民）。抗日運動は弾圧され，ハルビンの 731 部隊では人体実験による細菌戦研究がおこなわれた。（中略）朝鮮では，神社への参拝が強要されるようになり，1940 年には，日本の家族制度を強制し，日本式に名前をかえる創氏改名が実施された。朝鮮（1943 年）・台湾（1944 年）に徴兵制が施行され，人々は兵士としてだけでなく，捕虜監視などの軍務に動員された。さらに日本政府は労働力不足を補うため約 80 万人の朝鮮人を軍需工場や炭鉱などに動員して労働に従事させた。また中国人も強制連行された。」，「731 部隊のボイラー室跡」の写真　（実教『詳述歴史総合』）

③「注②このほか，中国戦線では，毒ガス（化学兵器）が使用されたり，731 部隊（関東防疫給水部）が中国人やソ連兵の捕虜などで人体実験をおこなって開発した細菌兵器が使用されたりした。」（第一『高等学校　歴史総合』）

3　その他の課題

(1)　明成社『私たちの歴史総合』について

2024 年中学校歴史教科書である令和書籍『国史教科書』（以下令書）[(4)] が「近隣諸国条項」（教科書検定は，歴史的事実に基づき，諸外国との友好関係を促進するもの）に反する「蒸し返された韓国の請求権」というコラムを載せた。その中で，日本軍「慰安婦」について「日本軍が朝鮮の女性を強制連行した事実はなく，また彼女らは報酬をもらって働いていました。また，日本軍が彼女ら

(4)　この教科書についてはブックレット『問題あり，令和書籍「国史教科書」』（子どもと教科書全国ネット 21，2025 年 7 月）を参照。

を…『従軍』させ，戦場を連れまわした事実はありません」等と河野談話をも否定する内容でも検定合格した。「河野談話」を事実上否定し，韓国との請求権問題は解決済みとの政府の「国策」に沿っているからと言わざるをえない。

「令書」の採択結果は私立岡山学芸館清秀中学校（中高一貫校，生徒学年70名，現在は自由社）だけだった。

しかし，作成の真のねらいは，「つくる会」を主導してきた藤岡信勝氏が，日本軍「慰安婦」が教科書に掲載されることなどを問題視し，「日本のように，検定という形で政府がオーソライズする教科書は，国家としてのある種の公的見解に近いものになるわけだ」（『週刊現代』1997年5月25日）と述べているところに示されている。つまり逆説的には，600部弱しか採択されない自由社中学校歴史をなぜ発行し続けるのかの説明である。

結局，政府が認めたものとして，「令書」教科書に記載されている内容を堂々とSNSなどで拡散する。今でも「公式竹田恒泰チャンネル2――YouTube」で様々語られている。こうした動きは，様々な言論媒体を通じて強まる恐れがある。

政府の介入で記述の後退がおきているが，さらに「令書」の内容が検定合格したことで，さらに小中など他の教科書記述に影響を与える動きを加速させる恐れがある。2度目の「歴史総合」にはその影響は見られなかった。しかし，2027年以降の小学校，中学校の教科書検定がどうなるか，注視される。

市販版の令書も有名書店の平積みで結構普及（2024年12月で，11刷，通例なら33,000冊）しており，学習会のテキストとなる可能性もある。もう一つのねらいは教科書発行者として，教科書全体のあり方に「策動」できることである。先に見たように山川中学歴史教科書に対する「つくる会」などの策動が，政府の介入につながる引きがねとなった。

令書の採択が一校で，その他私立三重中学校（松阪市，併設型中高一貫校，生徒学年100名程度）が参考書として使用するだけなので，他の教科書のように教科書販売店などで，各学校で余ったものを文科省が定めた中学校歴史書の定価858円では購入できない。したがって，「令書」の市販本（税込2,000円）で買わざるを得ない。財政戦略か。

明成社の『私たちの歴史総合』も同様な記述を書いてくることが予想されたが，検定申請せず，現行版のまま採択に臨んでいる。この教科書は『最新日本史』高校教科書の後継であり，植民地近代化論を展開し，日中戦争を「日華事変」の見出しで記述している。『私たちの歴史総合』は現在6,708冊・採択率0.6%である。

なお，『最新日本史』は歴史修正主義教科書の先輩格で，憲法改正には，教科書に対する「偏向教科書攻撃」では不十分で，「正しい愛国心の確立」のための自前の教科書として1986年に発行された。明成社は改憲勢力の中心的存在である日本会議（にっぽんかいぎ）と関係が深く，同会議は現在も「従軍慰安婦」について強制連行を立証する資料は存在しない，「南京大虐殺」を証明する一次資料は存在しない等とし，選択的夫婦別姓制度などにも反対している。

(2)　歴史修正主義（歴史否定）教科書の現在

新しい歴史教科書をつくる会（「つくる会」）系教科書の発行で，教科書全体の記述の変質，生徒

と親を巻き込んで国民の歴史意識・社会意識を変えようとしてきた策動は，教科書に関しては，限界が見えてきた。市民運動の成果であると共に，2014年の検定基準「改定」，さらに2021年の「従軍慰安婦」や朝鮮からの労働者の「強制連行」を否定したことで，教科書記述に直接，間接的に影響を与えてきていることが大きい。

今年度から使用されている中学校社会歴史的分野の教科書での「つくる会」系などの教科書の採択（文科省「占有率」）は，国公私立合わせて，0.6％にすぎない（育鵬社0.5％，自由社0.1％，令書0.0％）。特に一時6.4％，7万冊を超えていた育鵬社は，2021年度1.1％だったのが，採択地区や県立学校で減った結果，今回半減し0.5％，4,974冊（同社の公民も0.4から0.3％）となっている。自由社は，0.1％，567冊にすぎないが，久しぶりに公立地区（茨城県常陸大宮市）で採択された。これは市長の介入によるものである。

改憲勢力の中心的な団体である日本会議が関係する日本教科書の道徳教科書は，栃木県大田原市，石川県加賀市，大阪府東大阪市などで採択されたが，部数の多かった千葉県東葛飾東部地区（柏市・我孫子市・鎌ヶ谷市）で採択されず，占有率は0.4％で前回の0.7％からさらに低下している。

おわりに

今から11年前，「関東大震災をめぐる教育現場の歴史修正主義」（『大原社会問題研究所雑誌』【特集】関東大震災90年――朝鮮人虐殺をめぐる研究・運動の歴史と現在（1），№668，2014年6月）で筆者は，関東大震災の記述について以下のように記述した。

> 不十分な記述も散見されるが，全体として最近の歴史修正主義の顕著な影響は見られない。むしろ，検定制度の下でも，さまざまな努力により，濃淡はあるが，朝鮮人・中国人や社会主義者・労働運動の指導者のなどの虐殺（殺害）に言及するなど総じて研究成果を反映した記述となっている。特異なのは，中学校の「つくる会」系教科書の先輩格の『明成社版』（『最新日本史』をさす）で，政府の責任を免罪し，虐殺事件であることの印象を薄めようとしている。これでも検定を通るのかと驚く。（鈴木2014：31）

しかし，それから11年で様変わりしている。その特徴を整理してみると，以下のようにまとめることができる。

本稿で見てきたように，教科書執筆者・編集者は努力しているが，記述の後退は否めない。それは，2014年の「教科書検定基準の改定」，2021年の新しい政府見解による用語，記述への介入が直接的契機である。その後は，「忖度」で検定を待つことなく，記述を変えることが起きている。「努力」と「後退」の例は，「歴史総合」の記述内容の分析で見たとおりである。特に加害の問題は，国民全体の歴史認識とかかわって，「書きづらい」面がある。かつては，教科書が国民の歴史認識に大きな影響を与えてきたが，現在はSNSや様々なメディアの影響が大きくなっている。

「加害」については，広くとれば，蝦夷地を北海道として組み込み，「琉球処分」で琉球王国を併合して，それらを「内国植民地」としたことがあげられる。

一般的には，中国関係では，万人坑，南京虐殺，重慶無差別爆撃，細菌戦（731部隊など），毒ガス戦，朝鮮にまたがっては，強制連行，日本軍「慰安婦」，満州への移民と朝鮮人強制集団移住，樺太での敗戦後の虐殺。また東南アジア各地での虐殺など枚挙にいとまない。今回すべてに目を通せなかったのは残念であるが，これらが掲載されている教科書は明らかに少ない。

記述後退の原因は，単に教科書に関することにとどまらない。根本的には「戦争できる国」から「戦争する国」へのイデオロギー攻撃の一環と捉えることができる。防衛三文書の決定，防衛予算の増大，敵基地攻撃兵器の購入など「専守防衛」を越えて「戦争する国」に急速に駆け上がっている政治の動きがある。軍事研究などに反対する日本学術会議を改編する法案の可決に見るように，教科書執筆などを含む学問研究全体も脅かされている。

朝鮮戦争を機にアメリカの対日支配やアジア戦略が変わった。それ以前に日本の敗戦時に，マッカーサーが，日本統治のために天皇をはじめ旧支配層の多くを温存させた。その結果，日本国民自身によるアジア・太平洋戦争にいたる近代日本の加害面を含む戦争責任・植民地責任の総括が弱いことが底流にある。それに乗っかかって，今日の「戦争する」国づくりをすすめようとする上で，「障害」となる日本の植民地支配や侵略戦争の実相に関する日本軍「慰安婦」，強制連行を隠蔽する狙いがある。教育もその影響をますます逃れられないのが日本の現実である。

中国のある種の大国主義的な行動やマスメディアの政府の意向を反映した韓国・北朝鮮の報道で攪拌されると日本国民の「内なる排外主義」が浮上してくる。書店には嫌韓，反中本があふれている。こうした中，先の参議院選挙では，ヘイト的言動と在留外国人に対するデマをふりまいて支持を集めた極右排外主義的政党が躍進した。この政党は，現憲法を根本的に破壊し，核武装に賛成しており，選挙後の政党支持率では，調査によっては，野党第一党となっている。ますます「内なる排外主義」の克服，ヘイト的言動に対する反対が大きな課題である。

国民の歴史認識を変える上ではやはり教科書は重要である。子どもたちは教科書の内容は正しいと考えるのはごく自然である。であるからこそ，まさに「多面的，多角的」に考えられる，さまざま事実を学問研究に基づき，記述された教科書が必要である。そのためには，教科書編集の自由を奪ってきた検定基準，審査要項などの撤廃が必要である。今春の検定結果が出た翌日の「朝日新聞」社説は「教科書検定　制度見直し　考える時期」（2025年3月26日）と主張している。新たな局面を作り出す好機である，またさらなる教科書記述の改善に向けて，教科書会社と執筆者の努力も引き続き期待したい。

（すずき・としお　子どもと教科書全国ネット21代表委員）